

令和6年度
富士宮市
飼い主のいない猫の去勢・避妊手術
助成金交付事業

応募要領

富士宮市では、飼い主のいない猫の増加を防止するため、市内の飼い主のいない猫に去勢手術又は避妊手術及び耳カットを受けさせた者に対し、富士宮市飼い主のいない猫の去勢・避妊手術助成金交付要綱に基づき、予算の範囲内において、次の要領で手術費の一部を助成します。

申請受付期間

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

次の（１）～（２）のいずれかに該当するもの。

- （１）本市の住民基本台帳に記録されている者で、飼い主のいない猫に手術及び耳カットを同時に受けさせたもの
- （２）飼い主のいない猫に手術及び耳カットを同時に受けさせた自治会の代表者

予算額

120万円（すべての助成対象手術に対する助成金額の合計額）

助成対象手術・助成金額

（１）去勢手術及び耳カット

去勢手術及び耳カットに要した費用の4分の3を助成。

1匹につき5,000円を限度額とする。

また、100円未満の端数が生じた場合は、切り捨てるものとします。

（２）避妊手術及び耳カット

避妊手術及び耳カットに要した費用の4分の3を助成。

1匹につき10,000円を限度額とする。

また、100円未満の端数が生じた場合は、切り捨てるものとします。

助成対象経費

助成対象経費は去勢手術又は避妊手術及び耳カットにかかる費用とし、捕獲及び入院にかかる費用等は対象外とします。

市への助成金申込み

申請期間： 令和6年4月1日（月）～ 令和7年3月31日（月）

手術実施期間： 令和6年4月1日（月）～ 令和7年3月31日（月）

※ただし、助成金が予算に達し次第受付を終了します。

助成金を受けようとする方は、下記書類をすべてそろえて、環境企画課窓口へ直接提出してください。

郵送・ファックス等による提出や、申請書及び添付資料に不備・不足がある申請書は受付できませんのでご注意ください。なお、下記書類以外にも、必要に応じて書類の提出をお願いすることがあります。

【提出していただく書類】 ※申請者名、領収書の記名、口座名義人は統一してください。

(1) 富士宮市飼い主のいない猫の去勢・避妊手術助成金交付申請書（別記 様式（第5条関係））

※複数の猫の助成を申請する場合は、猫1匹につき1部の申請書を提出してください。

※保護した場所・性別等の個体情報を記入し、確認者1名（市内に住所を有し、申請者と世帯を別にする人に限る。）の署名を受けて提出してください。

(2) 去勢・避妊手術**実施前**と**実施後**の猫の写真（猫の全身及び両耳が確認できるカラー写真）

※去勢・避妊手術前の猫（全身及び両耳）の写真がない場合、申請することができませんのでご注意ください。

(3) 領収書（去勢・避妊手術及び耳カットに係る手術費用の支払いが確認できるもの）

※コピー不可。複数匹に手術を受けさせた場合、領収書は基本的に1匹ずつとし、やむを得ず複数記載の場合は必ず1匹ずつの費用が明確に分かれているものを提出してください。

(4) 富士宮市飼い主のいない猫の去勢・避妊手術助成金請求書

助成金交付決定・振込み

交付申請書受付後、約10日後（土日祝日を除く）に申請者へ「富士宮市飼い主のいない猫の去勢・避妊手術助成金交付決定書」を送付し、約1か月後助成金を指定口座に振り込ませていただきます。

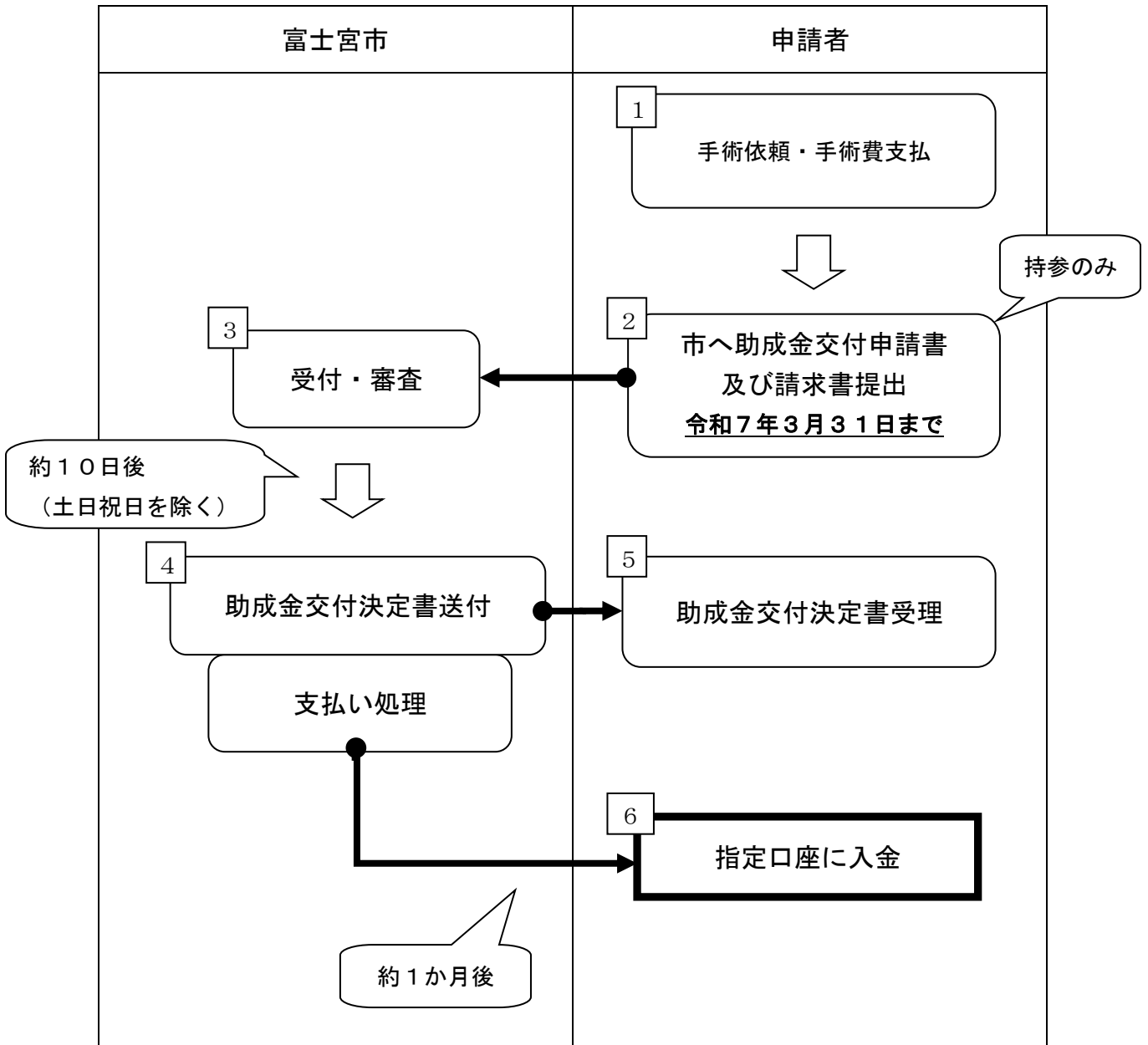
書類等に不備があった場合

必要書類に不備があった場合、その他助成金の交付が適当でないと認めたときは、その旨を申請者に通知します。その場合、手術を受けさせても助成金は受けられず、個人負担になります。

その他

●交付申請書及び完了報告書に記入する際には、インクが消えない筆記具を使用してください。

助成金申請の流れ



■書類提出先及び問い合わせ先■

富士宮市役所 環境企画課 環境衛生係
〒418-8601 富士宮市弓沢町150番地
電話： 0544-22-1136 (直通)
FAX： 0544-22-1207

記入例 ※提出は窓口

別記様式（第5条関係）

富士宮市飼い主のいない猫の去勢・避妊手術助成金交付申請書

令和6年4月1日

富士宮市長 宛

住 所 富士宮市弓沢町150番地
(所在地)

氏 名 富士宮 太郎

申請者 (名称)

(代表者の氏名及び住所)

電話番号 0544-22-1136

富士宮市飼い主のいない猫の去勢・避妊手術助成金の交付を受けたいので、富士宮市飼い主のいない猫の去勢・避妊手術助成金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 申請額等

補助申請額	10,000 円
手術に要した費用	20,000 円
実施動物病院	富士宮動物病院
実施年月日	令和6年4月1日

2 特記事項

申請に当たり、次の事項を誓約します。

- (1) 申請に係る猫は、飼い主のいない猫であること。
- (2) 申請に係る猫について、問題が発生した場合には、責任を負い、誠意を持って問題解決に努めること。
- (3) 申請に係る猫に対し、手術済みの証明として耳カットを実施してあること。
- (4) 申請に係る猫は、元の場所に戻すか、飼い主となる者を探すよう努めること。

※ 裏面も記入し、必要な書類を添付してください。

(裏面)

3 申請に係る猫について

主な生息地	富士宮市弓沢町150番地周辺
性別	雄 ・ <input checked="" type="radio"/> 雌
毛色	キジトラ
○飼い主のいない猫と判断した理由(該当項目に○印を記入。その他に関しては具体的に記入してください。) (<input type="radio"/>)首輪をしていない。 (<input type="checkbox"/>)雑種である(見た目が純血種でない。) (<input type="radio"/>)人に慣れていない。 (<input type="checkbox"/>)その他()	

上記の記載事項に相違ないことを確認します。

確認者	住所	富士宮市弓沢町100番地
	氏名	環企 一郎
	電話番号	0544-22-1136

(注) 確認者(市内に住所を有し、申請者と世帯を別にする者に限る。)の署名が必要です。

4 添付書類(以下に貼り付け、又は別紙に添付してください。)

(1) 写真(猫の全身及び耳が確認できるもの)

<手術する前>	<手術した後>
---------	---------

(2) 領収書(原本に限る。)

--

請 求 書

令和 年 月 日

富士宮市長 宛
(環境企画課)

住 所 富士宮市弓沢町150番地
(所在地)

申請者 氏 名 富士宮 太郎
(名 称)

(代表者の氏名及び住所)

電 話 0544-22-1136

次のとおり請求します。

請求金額	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

請求内訳

富士宮市飼い主のいない猫去勢・避妊手術助成金として
受付 避妊

請求金額を下記の口座へ振り込んでください。

金融機関名 富士宮信用金庫

支店名 本店

預金種別 当座・普通

口座名義人 (カタカナ) フジノミヤ タロウ

口座番号

0	0	0	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---